

(法第 10 条第 1 項第 7 号関係「設立当初の事業年度の事業計画書」)

設立当初の事業年度の事業計画書

成立の日から 平成 24 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 アジア・アパレルものづくりネットワーク

1 事業実施の方針

- (1) アパレル業界との交流事業
- (2) 海外視察事業
- (3) 情報を提供する事業
- (4) 「アパレルものづくり大賞」事業
- (5) アジア各国への進出を支援する事業
- (6) アジア各国における国際協力の事業
- (7) 雇用および、人材の発掘を支援する事業
- (8) アジア各国における職業教育を支援する事業
- (9) その他、目的を達成するための事業を行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	収支予算書 の事業費の 金額(単位: 千円)
アパレル業 界との交 流事業	設立 定時総会 基調講演 アジアビジネス探索者 増田辰弘様 「激変するアジアと中小企 業の進出戦略」 アパレル業界交流会	(A) 7 月 12 日 (B) メルパルク TOKYO (C) 5 人	(D) 正会員、 協力会員 その他 (E) 50 名	580
情報を提供 する事業	ホームページを開設する。	(A) 7 月 20 日 (B) 岐阜事務局 (C) 1 人	(D) 正会員、 協力会員 その他 (E) 不特定多 数	60
アパレル業 界との交 流事業	アパレル業界東京交流会	(A) 8 月 31 日 (B) メルパルク TOKYO (C) 3 人	(D) 正会員、 協力会員 その他 (E) 20 人	140

海外視察事業及びアジアへの進出を支援する事業	アジア視察ツアー バングラデシュの経済、繊維事情の視察	(A)10月2日から 6日まで (B)バングラデシュ (C)5人	(D)正会員、 協力会員 (E)20人	4,200
アパレル業界との交流事業	アパレル業界 東京交流会	(A) 11月30日 (B)メルパルク TOKYO (C)3人	(D)正会員、 協力会員 その他 (E)20人	140
アパレル業界との交流事業	会員事例報告、今後の方針についての討議など 基調講演 会員全体交流会 準備整えば、「アパレルものづくり大賞」表彰を行う	(A) 2月8日 (B)メルパルク TOKYO (C)5人	(D)正会員、 協力会員 (E)50名	430
「アパレルものづくり大賞」事業	準備中。			0
アジア各国における国際協力の事業	本年度は予定なし			0
雇用及び人材の発掘を支援する事業	本年度は予定なし			0
アジア各国における職業教育を支援する事業	本年度は予定なし」			0